

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 27 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 部
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁救急企画室

子どもの誤嚥・窒息時の対処方法に関する情報発信に伴う協力について（依頼）

平素より救急行政の推進にご尽力賜りましてありがとうございます。

この度、消費者庁より、子どもの誤嚥・窒息時の対処方法を学べる講習が円滑に受講できるよう、別添のとおり依頼がありました。

つきましては、救命講習等の受講希望者からの問い合わせに、ご対応いただきますよう、都道府県にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるよう、お願いします。

【問合せ先】

消防庁救急企画室

三島、石井、市川

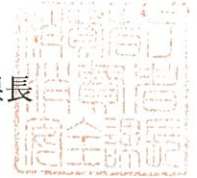
電 話 : 03-5253-7529

e-mail : kyukyusuishin@soumu.go.jp

消 安 全 第 184 号
平成 30 年 4 月 26 日

消防庁 救急企画室長 殿

消費者庁消費者安全課長



子どもの誤嚥・窒息時の対処方法に関する講習の周知について（協力依頼）

平素より消費者安全行政の推進に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

平成 29 年 11 月に消費者安全調査委員会は「玩具による乳幼児の気道閉塞事故」の事故等原因調査報告書を取りまとめ、消費者庁長官に対して「重篤化の防止に関する周知」の意見具申がされました。

これを受け、今般、消費者庁では、誤嚥・窒息時の対処方法を学べる講習を消費者の方に受講いただくよう、「子ども安全メール from 消費者庁」「消費者庁 子どもを事故から守る！公式 Twitter」「首相官邸 LINE」を通して発信しました。

貴庁におかれましては、救命講習の受講を希望する消費者からの問い合わせにご対応いただきますよう、各地消防本部・消防署への周知をお願い致します。

●子ども安全メール from 消費者庁

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>

●消費者庁 子どもを事故から守る！公式 Twitter

https://twitter.com/caa_kodomo

●首相官邸 LINE

<https://page.line.me/kantei>

<参考>

消費者安全法第 23 条第 1 項の規定に基づく事故等原因調査報告書

（玩具による乳幼児の気道閉塞事故）（平成 29 年 11 月 20 日）

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/pdf/report_013_171228_0001.pdf

消費者安全法第 33 条の規定に基づく意見（平成 29 年 11 月 20 日）

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/pdf/report_013_171120_0005.pdf

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎、山川、鈴木

TEL：03-3507-9137（直通）

2018年 4月 26日 Vol.399

子どもが窒息?! そのとき、あなたの応急手当が必要です!

子どもがおもちゃなどの異物やあめなどの食べ物を飲み込んで、のどに詰まり、気道閉塞(※1)すると、僅かな時間で重篤化し、死亡することもあります。窒息が疑われるときは一刻も早い対処が必要ですが、身体の小さな乳幼児の異物の除去方法は大人の応急処置とは異なります。

万が一のときに子どもの命を守るため、慌てず適切な行動ができるように、救命講習(※2)を受講しておきましょう。

救命講習は、乳幼児を模した人形を用いて窒息時の対処方法を実際に体験するなど、実践的な技術を学べる講習で、誰でも受講することが可能です。

受講を希望する場合は、お近くの地方公共団体、消防本部・消防署、日本赤十字社の都道府県支部等を実施予定等についてお問い合わせください。

(※1)食べ物又は異物により、気道が閉塞する(ふさがる)ことをいいます。

(※2)日本赤十字社では「幼児安全法講習」の名称で講習を実施しています。



ツイート



消費者庁 子どもを事故から守る！

@caa_kodomo

【救命講習を受講しましょう！】誤飲した異物などがのどに詰まり気道閉塞すると、僅かな時間で重篤化し、死亡することも！子どもの命を守るために慌てず適切に行動できるよう、実践的な技術を学べる救命講習を受講しておきましょう。[#アブナイカモ](#)

caa.go.jp/kodomo/mail/pa...



返信をツイート





首相官邸

子どもが異物をノドに詰まらせたなら？

まずはすぐに **119番**

お父さん・お母さんで／

そして救急車が来るまでの間に **応急手当**

乳児



口の中に指を入れずに、片腕にうつ伏せの状態に乗せ、顔を支えて、頭を低くして、背中の真ん中を平手で、何度も連続してたたきます。

5歳未満



立て膝になり、うつ伏せにした子のみぞおちを、太ももで圧迫するような体勢に。頭を低くして、背中の真ん中を平手で何度も連続してたたきます。

5歳以上



後ろから両腕を回し、片方の手を握り拳にしながら、みぞおちの下で、腹部を上方へ圧迫します。

※いずれの方法においても、腹部臓器を傷つけないよう力を加減しましょう。

子育て中のお母さん | お父さん |

もしも、子どもがオモチャを喉に詰まらせてしまったら... 🤔

赤ちゃんが危険な状態になる前に、お母さんとお

父さんにしかできない手当があります 💡 🔥

すぐに119番 🚑 に通報するのはもちろん、救急車が来るまでにできる、窒息時の応急手当を

今から学んでおきましょう 🤝

お近くの消防本部や日本赤十字社支部で、実際に体験することができます |

詳しくはこちらから 📄

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_015/